



廣部 真造 議員

新ごみ処理施設整備基本計画を着実に進めていく体制は整っているのか

問 新ごみ処理施設整備基本計画を着実に進めていく体制は整っているのか。

答 環境部長

令和6年3月定例会において、建設予定地の取得議案ならびに関連当初予算案を可決いただきましたことにより、着実に進めている状況にあると認識しております。

問 仮に途中谷地先での施設の整備を行った場合、どのような不利益が想定されるか。

答 環境部長

地震災害によるリスクがあ

計画場所が変更になった場合、国庫補助金の取り扱いが割合も含めてどうなるのか

問 計画場所が変更になった場合、国庫補助金の取り扱いは割合も含めてどうなるのか

答 環境省の補助率は3分の1ですが、交付金の確保が極めて厳しい状況です。防衛省は令和5年度から補助率が見直され10分の3となります

11年度までの延長、通算して12年間をお願いをした際に、「伊賀市への環境負荷をどのように考えているのか」、「今度こそ着実に計画どおり進めてほしい」との、大変厳しいお言葉をいただきました。

答 環境部長

概算で約26億5千万円と試算しています。それ以外にも送電鉄塔の移設費用の負担も必要となります。

問 伊賀市への搬出は毎年承認が必要と理解しているが、手続きについて伺う。

答 環境部長

伊賀市への一般廃棄物の持ち込みは、伊賀市の条例に基づき事前協議・審査を経て、伊賀市長の承認後に年度協定を締結していただいています。新施設が稼働できる令和

問 計画場所が変更になった場合、国庫補助金の取り扱いはどうなるのか。

答 環境部長

環境省の補助率は3分の1ですが、交付金の確保が極めて厳しい状況です。防衛省は令和5年度から補助率が、10分の3に見直されました。現在の計画は令和4年度新規採択事業のため、施設完成まで10分の5の補助率が適用されます。